

飲料水水質試験結果報告書

No. 251113-0044 1/2 頁

令和7年12月01日

水道法第20条登録水質検査機関(登録番号第161号)

一般財団法人 栃木県環境技術協会

栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

電話 028(673)9080(代)

上三川町水道事業 町長 星野光利 様

水質試験結果を次のとおり報告します。

水質検査部門管理者 毛塚 昭彦

試料名	浄水				
採取場所	しらさぎ配水区				
採取年月日時刻	令和7年11月13日 10時07分		水温: 16.9 °C	気温: 11.0 °C	天候: 曇
適用基準	水道水質基準R2.4.1		外観: 無色	臭気: 無臭	
測定項目	試験結果		単位	試験方法	基準値
一般細菌	0		個/mL	平成15年厚生労働省告示第261号	100個/mL 以下
大腸菌	不検出			平成15年厚生労働省告示第261号	検出されないこと
亜硝酸態窒素	0.004	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.04mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	CN: 0.01mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3.3		mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	10mg/L 以下
塩素酸	0.06	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.6mg/L 以下
クロロ酢酸	0.002	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.02mg/L 以下
クロロホルム	0.005	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.06mg/L 以下
ジクロロ酢酸	0.003	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下
ジブromクロロメタン	0.001	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.1mg/L 以下
臭素酸	0.001	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.01mg/L 以下
総トリハロメタン	0.01	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.1mg/L 以下
トリクロロ酢酸	0.003	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下
ブromジクロロメタン	0.001	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.03mg/L 以下
ブromホルム	0.005	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.09mg/L 以下
ホルムアルデヒド	0.008	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.08mg/L 以下
塩化物イオン	12		mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	200mg/L 以下
非イオン界面活性剤	0.005	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	0.02mg/L 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.1	未満	mg/L	平成15年厚生労働省告示第261号	3mg/L 以下
pH値	7.7			平成15年厚生労働省告示第261号	5.8~8.6
(pH値測定時水温)	21		°C		
色度	1	未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	5度以下
濁度	1	未満	度	平成15年厚生労働省告示第261号	2度以下
味	異常なし			平成15年厚生労働省告示第261号	異常でないこと

2063-2501-001-02

